

高等教育修学支援制度に係る授業料等減免の申請書

令和 年 月 日

広島工業大学 学長 殿

私は、広島工業大学の高等教育修学支援制度に係る授業料等減免を申請します。

なお、申請にあたり、私は以下の事項に同意します。

- この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、広島工業大学から受けた減免金を返金することについて同意します。
- 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）を通じ、広島工業大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が広島工業大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報について、授業料等減免の認定、大学が実施する経済支援及び統計資料のための利用に同意します。
- 授業料等の減免が確定した後、減免額を控除した金額の授業料等を期限内に支払わなかった場合は、督促を受け除籍の対象となることを同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	学生番号 (受験番号)		学年		
	所属学部 ・学科等	学部 学科			
	フリガナ	入学 年月	年 月入学		
	氏名				
	生年月日	(西暦) 年 月	日生() 歳		
現住所	〒 一 都道府県 市区町村				
該当者の み記載＊	過去に本制度の支 援を受けた学校 名、期間	(学校名)	(期間/月数) 年 月～ 年 月／ 月		
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。			ある ・ ない	
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。)				
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (採用候補者となっていれば受付番号)】 ※採用候補者決定通知のコピーを必ず添付				
<input type="checkbox"/> 在学採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】					

本学の授業料納入猶予期限（前期：6月末 後期：12月末）までの間、授業料・施設設備資金・その他諸納入金の支払いを猶予します。

当猶予期限までに機構の給付奨学金が決定していない場合は、前期7月末、後期1月末までに、授業料等の納入をお願いします。

なお、すでに授業料等を納入済の場合は、採用決定後に返金いたします。

申請書の作成あたっての注意事項

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学生により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学生の申込みを行ってください。給付奨学生の申込みがない場合、授業料等減免の認定が遅れる等の原因になります。

給付奨学生の申込みを行わず、「機構の給付奨学生に関する情報」の欄を記入できない場合は、様式1の別紙1の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて様式1の別紙2の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて様式1の別紙3の提出が必要です。（給付奨学生をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）

なお、給付奨学生と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学生に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

ロ 「機構の給付奨学生に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。

ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。

二 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。

ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。